

平成 16 年 12 月 13 日

平成 16 年第 4 回豊島区議会定例会閉会

11 月 26 日から開会されていた平成 16 年第 4 回区議会定例会は、本日 12 月 13 日本会議を閉会、条例案 21 件、補正予算案 2 件、その他 2 件の議案を可決、教育委員の任命議案に同意した。また、各委員会に付託されていた陳情 2 件を採択、4 件を不採択とし、18 日間の会期を閉会した。

【可決議案】

《条例案》21 件

1. 豊島区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
2. 豊島区個人情報保護条例の一部を改正する条例
3. 豊島区長等の給料の特例に関する条例
4. 豊島区の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例
5. 豊島区立豊島区民センター条例の一部を改正する条例
6. 豊島区立豊島公会堂条例の一部を改正する条例
7. 豊島区立南大塚ホール条例の一部を改正する条例
8. 豊島区立秀山荘条例を廃止する条例
9. 豊島区立特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
10. 豊島区立高齢者在宅サービスセンター条例を廃止する条例
11. 豊島区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
12. 豊島区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
13. 豊島区立自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
14. 豊島区立区民の森条例の一部を改正する条例
15. 豊島区立目白庭園条例の一部を改正する条例
16. 豊島区立児童遊園条例の一部を改正する条例
17. 豊島区立公衆便所条例の一部を改正する条例
18. 豊島区立社会教育施設条例の一部を改正する条例
19. 豊島区立猪苗代青少年センター条例を廃止する条例
20. 豊島区立体育施設条例の一部を改正する条例
21. 豊島区議会議員の期末手当の特例に関する条例【追加提出分】

《補正予算案》2 件

1. 平成 16 年度豊島区一般会計補正予算（第 3 号）
2. 平成 16 年度豊島区介護保険事業会計補正予算（第 2 号）

《その他》2 件

1. 財産の無償貸付について 2 件

《同意した議案》1 件

1. 豊島区教育委員会委員の任命について【追加提出分】

【採択した陳情】

《陳情》2 件

1. 「身体障害者等機能回復助成事業」を平成 17 年度から廃止することに反対する陳情
2. 「行政改革プラン 2004」素案事務事業の休廃止・見直しについての陳情

〈主な可決案件〉

1. 施設の民営化に関する条例改正案（上記条例案 8～10. 19 関連）

区立秀山荘、区立特別養護老人ホーム（4 施設）、区立高齢者在宅サービスセンター（11 施設）、区立猪苗代青少年センターを民営化するため区立施設としての設置条例を廃止する。

2. 指定管理者制度の導入のための条例改正案（上記条例案 5～7. 13. 14. 15. 18. 20 関連）

地方自治法第 244 条の二第 3 項の規定に基づき、各施設の管理を同項に規定する指定管理者に行なわせるとともに、規定の整備を図るための条例改正。

3. 豊島区長等の給料の特例に関する条例

財政健全化と行政改革を一層推進するため、豊島区長及び特別職の給料の月額を減額する。ただし、この給料月額は、調整手当、期末手当、退職手当の算出には適用しない。

- ・減額率 区長 20%、助役 10%、収入役及び教育長 7%
- ・施行日 平成 17 年 1 月 1 日（施行の日から 1 年間の時限条例）

* 削減額計約 4 8 5 万円。区長の減額後の給料月額は 2 3 区で最低の 830,400 円。

4. 豊島区議会議員の期末手当の特例に関する条例

区の財政状況をかんがみ、区議会議員の期末手当について特例を定めた。

- ・基準日現在、議長 30 万円、副議長 25 万円、委員長、副委員長及び議員 20 万円の減額。
- ・対象期間： 平成 17 年に支給する期末手当

詳細：区議会事務局次長